

# ペットと同行避難するにあたって (飼主用)

自治体による災害時のペット対策での支援は、しつけや健康管理など、平常時に飼主が十分な飼養管理の責任を果たしていることが前提となっています。そのため、健康面やしつけを含めたペットの平常時からの適正飼養が最も効果的な災害対策となります。

飼主の役割とは、災害に対する「十分な備え」をするとともに、常に飼養者の責任を果たす「心構え」を持つ必要があります。



## ポイント1

### 住まいや飼養場所の防災対策

- (1) 家具や飼育ケージの固定、転倒・落下防止等の対策を実施する。
- (2) 屋外飼養の場合は、外塀やガラス窓の近くでの飼養を避けるなど、飼養場所の安全を確保する。
- (3) ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）を確保する。

## ポイント2

### ペットの健康等の管理としつけ

- (1) 日頃からペットの健康状態に注意する。
- (2) ペットに各種予防接種やノミ・ダニなどの外部寄生虫の予防・駆除を実施する。
- (3) 治療記録やワクチン接種歴などを記載した健康手帳等を準備する。



- (4) むやみに吠えない、キャリーバッグやケージに慣らす、他の動物や見知らぬ人に友好的に接することができる、決められた場所で排泄ができる等のしつけを行う。
- (5) ペットに不妊・去勢措置を実施する。

## ポイント3

### ペットの逸走防止と所有者明示

- (1) ペットが逸走しないよう確実な係留等を実施する。
- (2) ペットが行方不明にならないよう所有者明示措置（鑑札、迷子札、マイクロチップの装着等）を実施する。

- (3) 万が一、ペットが逸走した場合に備え、最寄りの保健所や警察署の連絡先を確認する。

マイクロチップ  
狂犬病予防注射済票  
鑑札、迷子札 等

マイクロチップ  
迷子札



## ポイント4

## ペット用備蓄用品の確保

(1) ペットフード、水、食器等の給餌用品を準備する。  
(ペットフードと水については、少なくとも5日分)  
特に、療養食などの特別食を必要とするペットの場合は、更に長期間分を用意する。

(2) 予備の首輪、リード、ケージ又はキャリーバッグ等の飼養用品を準備する。



(3) ペットシート、猫砂等のトイレ用品、排泄物の処理用具等の衛生用品を準備する。

## ポイント5

## ペットとの同行避難への備え

(1) 災害時の緊急避難場所、受け入れ可能な避難所及び避難所までの避難ルートを確認する。

(2) 避難所が被災している場合や避難所へのペットの同行が不可能になった場合の避難先、ペットの預け先について検討する。

(3) 近隣の飼主同士での協力体制を構築する。

(4) 避難訓練への参加、家族単位での同行避難訓練（シミュレーション）を実施する。



## ポイント6

## 避難所に入るに当たって

(1) 避難所にはペット用備蓄品等の備えがないことから、事前に準備したペット用備蓄用品及び健康手帳を持って、同行避難する。

(2) ペットは、可能な限りキャリーバッグに収容した状態で同行避難する。

(3) 避難所において、ペットは限られたスペースでの飼養となることから、ペットにとって決して快適な環境ではないことに留意する。避難所での飼養に不安のある場合は、事前に検討した預け先にペットを預ける。

(4) 避難所のペット収容スペースには、自身のペット以外のペットもあり、中には飼主以外には馴れていないペットもいることから、不用意に触れることが無いように注意する。

(5) 避難所において、ペット同士のトラブルを避けるため、自身のペットと他のペットが不用意に接触することが無いように注意する。

